



令和8年度赤い羽根共同募金運動 キャッチコピー募集要項



1. 主旨

赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない日本で戦争の被害にあった人たちを支援する「国民たすけあい運動」をきっかけに始まりました。赤い羽根をシンボルに長く親しまれてきたこの運動は、今年で80回目の大きな節目を迎え、今では「地域の福祉を支えるための運動」として大きな役割を果たしています。「支える人を支えるための募金運動」として、全国47都道府県で行われ、秋田で集まった募金は秋田のために役立てられています。そのような運動だからこそ、秋田県共同募金会では、毎年県民の皆様から募集したキャッチコピーを掲げて運動を展開しています。

2. 募集内容

『赤い羽根共同募金運動キャッチコピー』

住民同士の「優しさ」や「助け合い」の心で秋田のために役立てられる赤い羽根共同募金運動を自由に表現したキャッチコピー。（形式、文字数を問わず）

3. 応募について

○応募資格：秋田県内在住の方。

○一人につき一点まで応募できます。

○応募方法

「キャッチコピー」「氏名(ふりがな)」「連絡先(郵便番号、住所、電話番号)」

「年齢」「職業」を明記し、郵送、FAX、Eメールのいずれかにてご応募ください。

○応募者の個人情報、赤い羽根共同募金運動に係るもの以外には使用しません。

○作品は未発表で自作のものに限ります。

○本会ホームページから応募用紙をダウンロードできます。

※上記の必要事項を満たしていれば、はがき等任意の様式でもご応募いただけます。

4. 応募締切

令和8年5月20日(水)まで

5. 入選作品

応募作品は秋田県共同募金会企画広報委員会において審査し、以下の賞を決定のうえ表彰します。

なお、入選作品は今年度赤い羽根共同募金運動の各種広報に活用します。

・最優秀賞…1点 副賞：2万円相当

・優秀賞…3点 副賞：1万円相当

※結果発表は本会ホームページでの公表と受賞者への連絡に代えさせていただきます。



赤い羽根の妖精 はねうち

たくさんのご応募
お待ちしております!!

◇主催・応募・お問合せ◇

社会福祉法人秋田県共同募金会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

TEL: 018-864-2821 / FAX: 018-895-7513

E-mail: akita@akaihane-akita.or.jp

本会HP: <http://www.akaihane-akita.or.jp/>



今年で運動80回！ 赤い羽根共同募金運動のご紹介

社会福祉法人 秋田県共同募金会

秋田県共同募金会では、今年も赤い羽根共同募金運動を盛り上げるため、県民の皆様から秋田県独自のキャッチコピーを募集しています。

キャッチコピーを考えるときの参考に、そして運動のことをより詳しく知ってもらうために、赤い羽根共同募金運動についてご紹介します！

1. 「共同募金運動」とは？

毎年1回、10月1日から行われている募金運動で、日本以外でも40の国や地域で実施されています。日本では赤い羽根がシンボルとして使われ、「赤い羽根共同募金運動」として長年親しまれています。

募金運動は都道府県ごとに行われていて、それぞれの地域で集まったお金は、その地域の福祉活動のために役立てられる「じぶんの町を良くするしくみ。」としてのほたらきを持っています。そんな赤い羽根共同募金運動が、今年で80回目をむかえます！

2. いつ始まった運動なの？

戦後まもない1947年（昭和22年）のことです。戦争によって家族をなくしてしまった子どもたちや、被害にあった福祉施設などを支援するための「国民たすけあい運動」として共同募金運動は始まりました。今では地域福祉を支えるための運動として、長年続けられています。

3. どうして「赤い羽根」なの？

「赤い羽根」は、勇気や名誉、善行のシンボルとして、インディアンの羽飾りや騎士の帽子などに使われていました。

日本における共同募金運動においては、第2回の運動から「良い行いのしるし」として募金に協力してくれた人へ赤い羽根を配るようになりました。赤い羽根は、今では「やさしさ」や「思いやり」のシンボルとしてすっかり定着しています。

10月に運動が始まることから、「赤い羽根」は俳句では秋の季語にもなるほど、様々な場面で、たくさんの人に親しまれています。



4. 秋田県では募金は何に使われているの？

赤い羽根共同募金運動による募金は、地域の福祉活動を支えるための資金として広く役立てられています。お寄せいただいた募金は、全県域で取り組む福祉事業や福祉施設の活動用車両の購入などに。それぞれの市町村区域では、一人暮らしのお年寄りが交流できる場づくりや、除雪ボランティアの活動支援など、高齢化の進む雪国秋田ならではの福祉活動にも使われています。

災害時の備えにも赤い羽根共同募金は活用されています。火災や大雨などの災害で住宅が被害にあった方へのお見舞いのほか、大きな災害が発生した際には、災害ボランティアセンターの設置にも募金が活用されています。